

入 札 公 告 (事後審査方式)

入札番号 第 R3-025 号

下記の工事について、条件付一般競争入札を行いますので、志摩市契約規則第4条の規定に基づき公告します。
令和3年5月12日

志摩市長 橋 爪 政 吉

工 事 担 当 部 課	市民生活部 浜島支所			
施 行 年 度 ・ 工 事 番 号	令和3年度			
工 事 名	迫子地区公民館空調機修繕工事			
工 事 場 所	志摩市 浜島町 迫子 地内			
工 期 ・ 履 行 期 間	契約日～令和3年7月30日			
工 事 概 要	迫子地区公民館 大会議室 空調機取替 RC造 2階建て 延べ床面積 421.75㎡ ○既設空調機撤去及び空調機の新設 ○空調工事に伴う電気設備・配管工事			
入 札 参 加 資 格 要 件	建 設 業 許 可 業 種 (建 設 工 事 の 種 類)	管工事 一般・特定建設業許可		
	地 域 要 件	市内業者		
	格 付 け	令和2年度 管 A・B		
	経 審 総 合 評 定 値 (P)	- 点 以上		
	2 年 又 は 3 年 平 均 完 成 工 事 高	-		
	技 術 者 要 件	現場代理人	常駐配置できる者	
		主任(監理)技術者	建設業法に基づき適正配置 できる者	
		その他	-	
施 工 実 績	企 業 実 績	-		
	技 術 者 実 績	-		
そ の 他 要 件	以下に定める届出の義務を履行していない建設業者(当該届出の義務がない者を除く。)でないこと ・健康保険法(大正11年法律第70号)第48条の規定による届出の義務 ・厚生年金保険法(昭和29年法律第115号)第27条の規定による届出の義務 ・雇用保険法(昭和49年法律第116号)第7条の規定による届出の義務			
入 札 参 加 申 請	申 請 期 間	当該公告日～令和3年5月20日(木)午後5時まで ※各日午前8時30分～午後5時まで。(正午～午後1時の間、土日、祝日等を除く。)		
	申 請 場 所	総務部 管財契約課〔市役所5階〕 TEL: 0599-44-0209 FAX: 0599-44-5266		
設 計 図 書 (仕 様 書) 閲 覧 期 間	当該公告日～令和3年5月25日(火)午後5時まで ※各日午前8時30分～午後5時まで。(正午～午後1時の間、土日、祝日等を除く。)			
設 計 図 書 (仕 様 書) 閲 覧 場 所	市民生活部 浜島支所 TEL: 0599-53-1111 FAX: 0599-53-2574			
問 い 合 わ せ 期 間 (問 い 合 わ せ は 書 面 に よ る)	当該公告日～令和3年5月20日(木)正午まで ※各日午前8時30分～午後5時まで。(正午～午後1時の間、土日、祝日等を除く。)			
問 い 合 わ せ 先	設計図書(仕様書) 閲覧場所に同じ			

入札書比較価格(予定価格税抜)	3,230,000 円 (消費税及び地方消費税除く)	
最低制限価格の設定	有	
工事費等内訳書の提出	要 (入札価格の内訳を別添様式に記載し、必ず入札書に同封のこと。)	
保 証 金 等	入札保証金	免 除
	契約保証金	契約金額 500 万円以上は原則納付
	前金払	志摩市会計規則第 41 条による
入 札 日 時	令和 3 年 5 月 26 日(水) 午前 10 時 10 分	
入 札 場 所	志摩市役所 4 階 401 会議室	
そ の 他	<p>※その他入札条件は、法令等に定めるものの他、条件付一般競争入札 (事後審査方式) 入札心得及び「志摩市発注工事における配置技術者等の取り扱いについて」により取り扱うものとしします。</p> <p>※本公告の入札参加資格要件に記載されている「経審総合評定値 (P)」及び「2 年又は 3 年平均完成工事高」については、審査基準日が平成 30 年 10 月 1 日から令和元年 9 月 30 日までの間のものとしします。ただし、この期間の経審を受審していない場合は直近のものでも可としします。</p> <p>※本案件は「新型コロナウイルス感染拡大防止対策による入札手続きの緊急措置について」により取り扱うものとしします。</p>	
入 札 時 提 出 書 類	<p>以下の書類 (☑のある書類) を封書の上、提出してください。</p> <p>☑ 入札書</p> <p>☑ 工事費等内訳書</p> <p>※工事費等内訳書について、表紙、別紙とある場合はその両方が必要となります。</p>	
落 札 候 補 者 提 出 書 類	<p>入札会において、落札候補者となった場合は、以下の書類 (☑のある書類) 各 1 部を入札日の翌々日 (市役所の閉庁日を除く。) までに提出してください。</p> <p>☑ 条件付一般競争入札参加資格申請書 (様式第 1 号)</p> <p>☑ 本公告に示した業種に対応した建設業許可を証明する書類 (許可通知書等) 写し</p> <p>☐ 経営事項審査結果通知書 (写し)</p> <p>(1) 最新の審査基準日のもの。</p> <p>(2) 本公告で示した審査基準日のもの。</p> <p>☐ 同種工事の施工実績届出書 (様式第 1-1 号) 及び添付書類</p> <p>☑ 配置予定技術者等の届出書 (様式第 1-2 号) 及び添付書類</p> <p>☐ 配置予定技術者の資格・工事経歴届出書 (様式第 1-3 号) 及び添付書類</p> <p>☐ 営業所の専任技術者がわかる書類 (写し)</p> <p>※許可官庁に提出する建設業許可申請書様式第八号 (第三条関係)「専任技術者証明書 (新規・変更)」の副本の写し等</p> <p>☐ その他</p>	